

四国大学附属図書館利用案内（学外者用）

四国大学附属図書館では、平成 23 年 10 月 3 日から、徳島県内在住で、調査、研究、学習を目的とする高校生や一般の方にご利用いただける制度を設けました。

ただし、大学の附属図書館本来の目的から、本学の学生、教職員の利用が優先されます。また、図書の貸出などの利用についても、本学の学生・教職員の利用に支障のない場合に限られます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ご利用に際しては所定の手続きが必要です。

初めて来館される方や、利用者カードを持っていない方は、図書館カウンターで住所を確認できるもの（免許証・学生証等）を提示して利用の申し込みをしてください。

図書館利用申込書は、本学図書館事務室に用意していますが、四国大学附属図書館のホームページからダウンロードしてご利用いただくこともできます。



利用時間 開館日（月～金）の 9：00 ～ 17：20

閲覧 開架図書は自由に閲覧していただけます。書庫への出入りをご遠慮ください。
閲覧した図書は元の位置へ返してください。
かばん類を持ち込んでも結構です。
貴重書庫所蔵資料の閲覧を希望される場合は、1 週間以上前にお問い合わせください。

蔵書検索 館内に設置してある蔵書検索用端末機で、四国大学が所蔵している図書が検索できます。

貸出について

カウンターで手続きをしてください。自動貸出返却装置は使用できません。

貸出冊数・期間	図書 2 冊・1 週間
貸出延長（継続貸出）	借りている図書を引き続き利用したい場合は、返却期限日までに図書と利用者カードをカウンターに持参して手続きをしてください。 他の人の予約が入っていない場合のみ、1 回だけ 1 週間の貸出延長ができます。 すでに返却期限が過ぎている場合は延長できません。 電話での延長手続きは行なえません。
貸出できない資料	資格取得関係の問題集、参考図書、新聞、貴重図書、学位論文、DVD などの視聴覚資料、新着雑誌及び学術雑誌とバックナンバーなど

返却について 借りた図書はカウンターに返却してください。
返却期限の遅れた図書があると、貸出はできません。

複写 図書館の資料は著作権で認められた範囲内で複写することができます。
複写するときには、下記の注意事項を守り、複写申込書に必要事項を記入してください。

複写にあたっての注意事項
1 複写は調査研究用に限りです。
2 図書の複写は法令の規定により 1 冊の半分以下となっています。
3 雑誌に掲載された論文は、次号が既刊となっているなど、発行後相当期間を経ていると複写できません。
4 複写部数は 1 人 1 部に限りです。
5 学位論文の複写は著者の許諾が必要です。
6 和装本などの貴重資料は複写できません。

その他の注意事項

- 1 図書館は全館禁煙です。
- 2 図書館資料の保護のため、館内での飲食は厳禁です。
- 3 図書を館外に持ち出すときは、必ず貸し出し手続きをしてください。手続きがされないまま館外へ持ち出すとブザーが鳴ります。
- 4 借りた図書や利用者カードを他人に貸さないでください。
- 5 借りた図書を紛失した場合は、ただちに当館へご連絡ください。
- 6 所持品は各自が責任を持って管理し、貴重品は必ず身につけるようにしてください。
- 7 館内では他の利用者の迷惑になる行為は慎んでください。
- 8 自家用車・バイクでの来館はできるだけご遠慮ください。
- 9 館内での撮影（携帯電話を含む）はご遠慮ください。
- 10 次のサービスはご利用できません。
 - ・ 他館所蔵の資料の文献複写・相互貸借及びレファレンス
 - ・ 所蔵していない資料の購入リクエスト。
 - ・ 研究室所蔵の資料
 - ・ 各データベース、電子ジャーナル
 - ・ OPAC からの印刷
 - ・ 館内施設